



行政書士 MAP

第4回：ほうっておけない行政書士

福岡県行政書士会

広報部発行

福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士、いろいろな活動をされている行政書士を訪ねる行政書士 MAP の第4回目は、久留米地区において地域密着で主に自動車関連の手続業務を長年に渡って取り組んでおられる「行政書士 岩谷弘樹事務所 岩谷弘樹会員」のご紹介です。

広報部(以下「広」):この度はご多忙中にも関わらず快く取材に応じていただき、ありがとうございます。まずお聞きしたいのが岩谷会員はどうして自動車関連の手続き業務を行おうと思われたのですか？

岩谷会員(以下「岩」):事務所は久留米市にある久留米陸運会館内にあるのですが、もともとは私の父である岩谷 稔が所長として長年運営しておりまして、私も約20年前からこの事務所で働いており、父の勇退後は私が代表として運営しています。

つまり、この業務に関しては先代である父が開業して基盤をつくり、その後私が入所して親子共同で築き上げ現在の姿があります。自動車に関する業務を専門として長年行ってきましたので、他の選択肢を考えることはありませんでした。

広:お父様の存在があったからですね。では、行政書士としてお父様と同じ世界に入ろうと思われた動機と、決断されたときの経緯はどのようなものでしょうか？

岩:学校を卒業当時、父はすでに行政書士として仕事をしていましたが進路に関して父と同じ道を歩むことは考えていませんでした。ですので、私は事務機器を取り扱う会社に営業職として約12年間勤務していました。父のほうも同じ道に進んでほしいという要望はありませんでした。父が毎日、寝る間を惜しんで業務に取り組んでいる姿を見ており、多分、同じ苦勞をしてほしくなかったのではないかと思います。(本心は聞いたことはありません。)ですが、いつも父の仕事に取り組む姿勢と、父が築き上げた行政書士としての業務を私の中ではいつしか「家業」としてとらえていたと思います。長男ということもあり、父と同じ世界に入って、父が仕事で貢献してきた方々への業務を私が引き継ぐことが自分の役割ではないかと考え、現在の姿があります。

広:ありがとうございます。次に、昨年久留米地域で豪雨災害が発生しましたがその際に岩谷会員が行政書士としてご尽力されたというお話を伺っておりますがそちらについてのお話をお聞かせください。

岩:はい。豪雨によって車が流されたり、浸水で壊れてしまい日常生活に支障をきたしている方々のために車を貸出している活動があり、その際の車両の登録などを行いました。

広:具体的にはどのような経緯があったのですか？

岩:はい。日本カーシェアリング協会という一般社団法人があり、2011年の東日本大震災で多くの方が被災され、同時に多くの車が被害にあい、日常生活に必要な交通の便でお困りの方々のために協会が一般の方から乗らない車の寄付や貸与を募り、協会名義に変更した後その車を被災者に対して無償貸出して利用していただく活動をされております。東日本大震災の被災地であった宮城県石巻市に本部がある協会です。その協会から車両登録手続きをお願いできる行政書士の紹介依頼が福岡県行政書士会を通じて私の方に連絡がありました。



広:その時のご対応はどうされたのですか？

岩:久留米地域で対応できる事務所であるということで連絡があったのでしょうか。他の方が対応できないという理由で私に連絡があったのかはわかりませんが、「だれか対応しなければ困ってしまう」ということはすぐに理解できました。ただ、当所も日常的に本当に大量の業務を抱えているため職員の方にも時間外まで勤務してもらっている状況でしたのでこれ以上の業務を抱えることがどうなのかも考えましたが、お困りの方がいるのにお断りするという選択肢はなかったです。

そもそも困っている方を「お断りできない」というか「ほうっておけない」というのが私の性分のようなので。そして、活動予定の被災地域は日常的に対応させていただいていた地域でもあり迅速な対応が出来ると思えました。また費用に関しても協会の方からお話を聞き、被災者の方には無償貸出であること、私どもの活動経費については協会側から一部助成していただくという形でご協力することにしました。活動期間は約2か月間ほどで、何とか無事対応できたのではと思っています。

広:お忙しい最中大変ではありませんでしたか？

岩:正直申しますと日常でも大量の業務があり、働いている職員の方々にもいつも大変な労力をかけています。でも、先ほども申し上げましたが私は「ほうっておけない」ところがあります。陸運会館という場所は他に数所の行政書士事務所がありますが、同様に皆さん日々大量の業務を取り扱っておられますので新規依頼や飛び込みの依頼などは慎重になられていることもあるのではないかと思います。そのような状況もあって、お客様の中には陸運会館に足を運んでみただけどこに相談すればよいのか困っている方も中にはいらっしゃるようです。

広:そのような時はどのような対応をされていますか？

岩:そうですね。その時考えるのが「もしかしたらこのお客様は私に対応してあげなければ何も出来ずに帰ってしまうのだろうか？」ということですね。そうすると私の性分である「ほうっておけない」が出て受任しています。多分、お困りで陸運会館に足を運んでこられていることを考えると、やっぱり可能な限りは何とか対応してあげたいという気持ちで常に取り組んでいます。

広:岩谷会員のお人柄がよくわかります。最後に岩谷会員の考える行政書士の役割とはどのようなものでしょうか？

岩:とても難しい質問ですね。本来、お客様からの感謝をいただきしてそれが業務の励みになったりしながら貢献していくものだと思いますが、私の業務は車の所有者にお会いするケースは少なく、ディーラー様、他販売者様を経由しているため、直接お客様の笑顔などに触れる機会は少ないです。でも、この前の災害対応のように関係者の方から感謝の言葉をいただくとやはりとてもうれしいものですね。

お忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

岩谷 弘樹 (いわや ひろき)

登録年月日:平成 26 年 6 月 1 日

事務所所在地:福岡県久留米市上津町 2203 番地 301

この記事は令和 6 年 6 月 27 日の情報です